

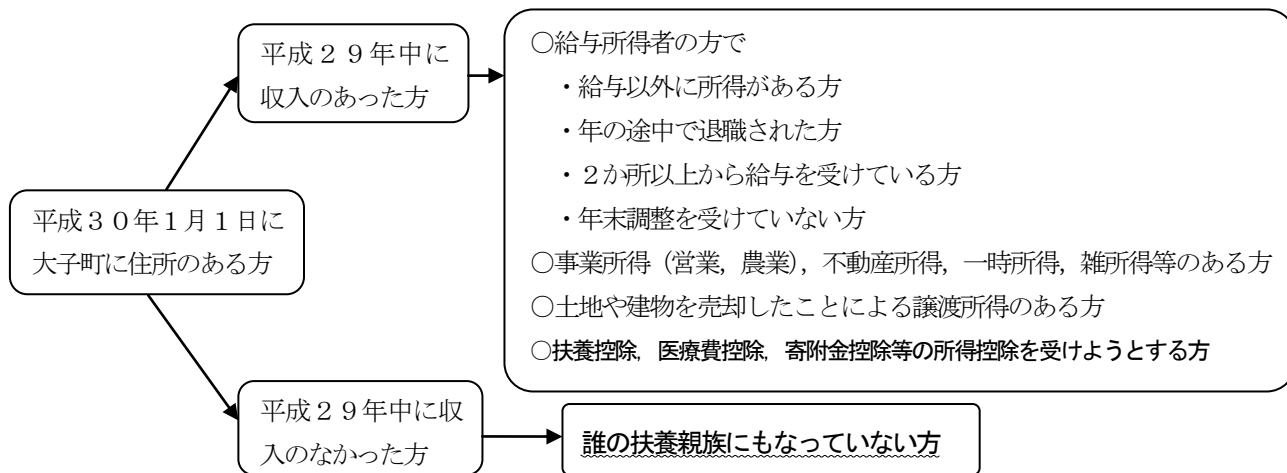


平成29年分の税の申告について

2月16日から3月15日までは、平成29年分の所得税、復興特別所得税及び町県民税の申告期間となっています。

町県民税の申告は、町税の課税の根拠となることをはじめとして、介護保険料の決定、医療福祉費支給制度（マル福）の適用、国民健康保険の自己負担額の軽減判定などの基礎資料となりますので、申告が必要となる方は必ず行ってください。

■次に該当する方は、申告が必要となります。



※農業に係る申告は、販売がなく自家消費のみの方は必要ありません。
※太陽光発電による売電収入が一定額を超える場合は、所得として課税対象になります。

■申告時に必要なもの

- ①給与所得、年金所得がある方
源泉徴収票（給与所得者）、公的年金等の源泉徴収票（年金受給者）
※原本をお持ちください。紛失してしまった場合は、再発行をお願いすることがあります。
- ②農業所得、営業所得等がある方
収支内訳書（作成の上持参してください。）
- ③①及び②以外の所得がある方
支払調書など収入のわかるもの
- ④所得控除を受ける方
証明書等（生命保険料控除証明書や医療費の領収書等）
- ⑤印鑑、申告者本人の口座番号のわかるもの
- ⑥申告者本人の番号確認書類及び身元確認書類、扶養親族等の番号確認書類、代理人の身元確認書類

※これらは一般的なものです。申告内容によってはこのほかにも必要とするものがありますので、あらかじめ御了承ください。

問合せ 税務課町税担当 TEL 72-1116

大子町嘱託員採用試験案内

平成 30 年度の大子町嘱託員を次のとおり募集します。

■職種区分、募集人員等（人数は変更になる場合があります。）

職種区分	人数	勤務場所	業務の内容	必要な資格等
電話交換等事務員	1 人	総務課	電話交換及び郵便收受発送業務等	なし
移住・交流支援員	1 人	まちづくり課	空き家バンク，教育旅行（農家民泊）に関する業務等	普通自動車運転免許
森林セラピー推進員	1 人	まちづくり課	森林セラピーに関する業務等	普通自動車運転免許
観光案内等事務員	1 人	観光商工課	観光案内業務等	普通自動車運転免許
介護認定調査員	2 人	福祉課	介護認定に係る訪問調査業務等	普通自動車運転免許
介護支援専門員等	1 人	地域包括支援センター	介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務	介護支援専門員，保健師，社会福祉士，看護師（※）のいずれかの資格，普通自動車運転免許
保健師 看護師 栄養士	いずれか 1 人	保健センター	健康管理及び保健指導業務	保健師，看護師，栄養士のいずれかの資格，普通自動車運転免許
清掃員	4 人	環境センター又は衛生センター	一般廃棄物収集処理業務	普通自動車運転免許
事務員 （プチソフィア）	1 人	中央公民館別館 （プチソフィア）	プチソフィアの管理運営	司書資格，普通自動車運転免許
事務員 （社会教育指導員）	1 人	教育委員会事務局 （生涯学習担当）	公民館講座の企画運営等	普通自動車運転免許
事務員 （国民体育大会）	1 人	教育委員会事務局 （国体推進室）	国民体育大会の推進，開催に関する業務等	普通自動車運転免許
調理員	2 人	学校給食センター	学校給食の調理業務	普通自動車運転免許

※介護支援専門員等における看護師は、地域ケア等の経験のある方に限ります。

■任用の期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで（1 年間）

■試験日時等 日時：2 月 8 日（木） 9：00 場所：大子町役場 試験方法：面接試験

■申込書の請求 申込書は、役場総務課窓口，郵便又は電子メールで請求してください。

大子町ホームページからもダウンロードできます。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「嘱託員採用選考試験申込用紙請求」と朱書きし、氏名、申込用紙の送付先及び日中に連絡をとれる連絡先（携帯電話番号等）を記入した用紙（様式任意）を必ず同封してください。

電子メールで請求する場合は、上記の内容を電子メール本文へ記載してください。（請求先 soumu03@town.daigo.lg.jp 嘱託員採用選考試験担当者あて）

■申 込 先 大子町役場 総務課（〒319-3526 大子町大字大子 8 6 6 番地）

（電子メール soumu03@town.daigo.lg.jp 嘱託員採用選考試験担当者あて）

■受付期間 1 月 4 日（木）～2 2 日（月）8:30～17:15 ※土・日曜日及び祝日を除く。

■提出書類 申込書，職種区分に応じて必要な資格又は免許の写し 各 1 部

問合せ 総務課秘書職員担当 TEL 7 2 - 1 1 1 3

大子町職員（保健師）採用選考試験

平成 29 年度大子町職員採用選考試験を次により実施します。

■試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	受 験 資 格
保健師	2 人程度	昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保健師の免許を有している人又は平成 30 年 3 月 31 日までに取得見込みの人

■試験方法 作文試験、口述試験及び資格調査を行います。

■試験日時 平成 30 年 2 月 1 日（木）

■試験会場 大子町役場

■申込用紙の請求

申込用紙は、役場総務課窓口、郵便又は電子メールで請求してください。

大子町公式ホームページからダウンロードすることもできます。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、①氏名、②申込用紙の送付先、③日中に連絡をとれる連絡先（携帯電話番号等）を記入した用紙（様式任意）を必ず同封してください。

電子メールで請求する場合は、上記の内容を電子メール本文へ記載してください。（請求先メールアドレス soumu03@town.daigo.lg.jp 職員採用試験担当者あて）

■申込先

〒319-3526 大子町大字大子 866 番地 大子町役場 総務課

■受付期間等

平成 30 年 1 月 19 日（金）（平成 29 年 12 月 29 日（金）から平成 30 年 1 月 3 日（水）まで及び土・日曜日、祝日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。郵便の場合は、平成 30 年 1 月 19 日（金）午後 5 時 15 分までに申込先に着信したものに限り受け付けます。

■提出書類

申込書 1 部（所定の申込用紙を使用）

■試験結果について

試験結果については、平成 30 年 2 月下旬頃に発表する予定です。

問合せ 総務課秘書職員担当 TEL 72-1113

放課後子ども教室「教育活動サポーター」を募集します

町では、町内の 7 小学校及び県立大子特別支援学校において「放課後子ども教室」を開催しています。平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月まで児童の見守りや活動の補助を行う「教育活動サポーター」を募集します。

関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。初めての方、児童の保護者の方、学生の方も大歓迎です。

■開催日 学校登校日（週 5 日）※土・日曜日、祝日、長期休業日（春休み、夏休み、冬休み）、学校給食がない日等は開催しません。

■勤務日数 週 2 日～5 日

■勤務時間 下校時刻の 30 分前から午後 6 時 30 分まで（大子特別支援学校は午後 5 時まで）※下校時刻は、学校により異なります。

■賃 金 1 時間当たり 900 円（予定）

■勤務内容 児童の見守りと教育活動推進員の補助（①児童の受付、②学校の宿題に取り組ませる、③プリント学習、レクリエーション、工作及び体験活動の補助）

■雇用条件 町内に居住する 75 歳未満で、心身ともに健康な方（平成 30 年 4 月 1 日現在）

■申込み 申込書に必要事項を記入（写真貼付）の上、平成 30 年 2 月 23 日（金）までに教育委員会事務局生涯学習担当に提出してください。なお、申込者に対し、面接を行う場合があります。

※申込書は教育委員会事務局生涯学習担当窓口又は大子町ホームページからダウンロードしてください。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148

町営住宅・特定町営住宅入居者募集

■募集住宅

住宅名	所在地	戸数	間取り	構造	建築年	種別
池田住宅	池田 1925-1	1戸	3DK	木造2階	H27年	町営
	＜設備＞ガス給湯器, 水洗トイレ, バス・トイレ別, シャワー, 追い焚き, 駐車場2台, 浄化槽は2戸で共同使用, 共同TVアンテナ					
磯部住宅	浅川 2557	2戸	3DK	木造2階	H13年	町営
	＜設備＞ガス給湯器, 水洗トイレ, バス・トイレ別, シャワー, 追い焚き, 駐車場スペース					
アメニティ本町	大子 999-7	2戸	2DK	RC5階(2,4階)	H15年	特定町営
	＜設備＞角部屋, ガス給湯器, IHコンロ設置済, BS共同アンテナ, 水洗トイレ, バス・トイレ別, シャワー, 追い焚き, 駐車場1台, 倉庫, エレベーター					

■入居資格

※入居の際は、連帯保証人が2人必要です。

※所得月額計算方法(世帯の所得額－同居及び別居扶養人数×38万円)÷12か月＝所得月額

「所得金額」とは、給与の源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄に記載されている金額、確定申告書の所得金額の合計欄の金額又は市町村長が発行する所得が分かる証明書の所得金額の合計欄の金額です。「世帯の所得金額」は、世帯全員の「所得金額」を合算した額となります。

＜町営住宅＞

- ・所得月額が158,000円以下(高齢者、障がい者については、214,000円以下)である方
- ・市町村税等(水道料金を含む。)を滞納していない方で、住宅に困っている方
- ・同居する又は同居しようとする親族がいる方(高齢者及び障がい者は除く。)
- ・暴力団員でない方

＜特定町営＞

- ・所得月額が158,001円以上から487,000円以下までである方
- ・市町村税等(水道料金を含む。)を滞納していない方
- ・同居する又は同居しようとする親族がいる方
- ・暴力団員でない方

■月額家賃

＜町営住宅＞(入居者の所得及び町営住宅の立地条件、規模等の便益に応じた家賃となり、毎年算出されます。)

所得月額	池田住宅	磯部住宅
0円～104,000円	26,800円	22,400円
104,001円～123,000円	31,000円	25,800円
123,001円～139,000円	35,400円	29,500円
139,001円～158,000円	39,900円	33,300円

※18歳未満の扶養する児童等により家賃が(1人10%, 2人15%, 3人以上20%)減額されます。

＜特定町営＞

入居する18歳未満の児童数	減額	家賃
0人の場合(本来家賃)	0円	49,000円
1人の場合	4,900円	44,100円
2人の場合	7,300円	41,700円
3人以上の場合	9,800円	39,200円

■共益費(月額) 2,000円(磯部), 3,000円(アメニティ本町)

■敷金 家賃の3か月分

■受付期間 平成30年1月4日(木)～1月26日(金)

■受付場所 建設課(申込書は建設課にあります。)

■入居者の選考 募集締切り後、入居資格審査の上、町営住宅等入居者選考委員会の選考により入居予定者を決定します。

■入居時期 3月上旬予定(誓約書等の必要書類提出後に決定します。)

問合せ 建設課 Tel 72-2611

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

町の入札に参加を希望する業者の方へ

平成 29・30 年度の入札参加資格審査申請書の追加受付を次のとおり行います。

- 受付期間 平成 30 年 2 月 1 日（木）から平成 30 年 2 月 28 日（水）まで ※土・日曜日及び祝日を除く。
- 受付時間 8:30～12:00, 13:00～17:15
- 提出先 大子町役場財政課契約管財担当（〒319-3526 大子町大字大子 8 6 6 番地）
- 提出方法 **持参又は郵送**（受領書が必要な場合は、宛先を明記した官製はがき又は 82 円切手を貼った返信用封筒を同封すること。）
- 有効期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（1 年間）
- 申請書の様式（申請書の様式は、大子町ホームページからダウンロードできます。）
 - (1) 建設工事 大子町様式（中央公契連統一様式でも可）
 - (2) 測量・建設コンサルタント //
 - (3) 物品調達等 //
- ファイルの種類（A4 判ファイル綴り。表紙・背表紙に業者名を記入すること。）
 - (1) 建設工事…青色系 (2) 測量・建設コンサルタント…黄色系 (3) 物品調達等…赤色系
- 提出書類

書 類 名	建設工事	測量・建設 コンサルタント	物品調達等
一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書	○	○	○
入札参加希望業種	○		
許可通知書の写し又は許可証明書の写し	○	○	○
総合評定値通知書等の写し（有効期限内のもの）	○		
営業所一覧表	○	○	○
登記簿謄本又は写し（個人の場合は身分証明書）	○	○	○
印鑑証明書又は写し	○	○	○
業態調書		○	
工事経歴書（直前 2 年間）	○		
測量等実績調書（ // ）		○	
販売実績等内訳書（ // ）			○
技術者経歴書	○	○	
財務諸表（直前 1 年間）		○	○
納税証明書（原本又は写し 枠外※印のとおり）	○	○	○
建退共加入履行証明書（加入している者のみ）	○		
建災防加入証明書（ // ）	○		
法定外労災補償加入証明書（ // ）	○		
主要取引金融機関名	○	○	○
代理店・特約店証明書（原本又は写し）			○
取扱品目一覧表			○
委任状（委任行為がある場合）	○	○	○

※納税証明書（未納のないことを証するもので、審査基準日より 3 か月以内に発行されたもの）

国 税	必須	法人	法人税・消費税及び地方消費税	様式その 3 の 3
		個人	所得税・消費税及び地方消費税	様式その 3 の 2
県 税	茨城県に対し納税義務がある方のみ	法人	法人県民税・法人事業税等	様式第 40 号の 4 (イ)
		個人	個人事業税等	様式第 40 号の 4 (イ)
町 税	大子町に対し納税義務がある方のみ	法人	法人町民税・固定資産税等	全ての税目の証明
		個人	町県民税・固定資産税等	全ての税目の証明

問合せ 財政課契約管財担当 TEL 7 2 - 1 1 1 9

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

施設の指定管理者を募集します

指定管理者制度により管理運営をしている町所有の施設が、平成30年3月31日をもって指定期間満了となりますので、これらの施設の指定管理者を公募します。

■施設名

- ・大子温泉保養センター森林の温泉（観光商工課扱い）
- ・大子町観光物産館（観光商工課扱い）
- ・大子駅前駐車場（観光商工課扱い）

■業務の内容

施設の維持及び管理運営に関する業務、施設の利用に関する業務、誘客促進に関する業務及びその他施設の管理運営上必要な業務（施設の利用料金は、すべて指定管理者の収入となり、その収入で管理運営の全てを行っていただきます。）

■指定期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで（3年間）

■応募資格 町内に所在する施設管理業務が可能な法人その他の団体

■応募方法 1月19日（金）までに、観光商工課に備え付けてある申請書で応募してください。

問合せ 観光商工課 TEL 72-1138

中皮腫や肺がんなど、石綿（アスベスト）による疾病の補償・救済

中皮腫や肺がんなどでお亡くなりになられた方が、労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫や肺がんなどでお亡くなりになられた方が、過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に茨城労働局又は水戸労働基準監督署に御相談ください。

問合せ 茨城労働局 TEL 029-224-6217

水戸労働基準監督署 TEL 029-226-2237

「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」架空請求ハガキに御注意ください！

『貴方の未納されました総合消費料金について、契約会社及び運営会社から、訴状申し入れされたことを本状にて報告します。裁判取り下げ最終期日までに連絡がない場合は、裁判所から裁判日程の決定後、指定された裁判所へ出廷になる。裁判を欠席すると、給料、財産の差し押さえ等の恐れがある。』というハガキが届いたが、身に覚えがない。どうしたらよいか。』という相談が県内各地の消費生活センターへ寄せられています。

公的機関を思わせるような名称を使い、文面には給料、財産差し押さえなど、不安にさせる表記があり、巧みに連絡を求める内容となっています。身に覚えのない請求に対しては、連絡をせず無視してください。

大子町内でも同様のハガキが届いたという情報もありますので、不審に思ったら、大子町消費生活センターへ相談してください。

問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124

八溝山周辺道の駅等を巡るスタンプラリーの開催について

町が参画している八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会では、八溝山周辺地域の道の駅等を巡るスタンプラリーを開催します。

道の駅等に設置されているスタンプを集め、一定の条件を満たした場合、参加道の駅で利用できる商品券や、抽選により地域の特産品が当たります。各地域の道の駅を訪ねて、特産品をゲットしましょう。

■実施期間 平成30年1月1日（月）から3月4日（日）まで

■参加道の駅等

大子町（道の駅奥久慈だいご）、那須塩原市（道の駅明治の森・黒磯、道の駅湯の香しおぼら）、那須町（道の駅友愛の森、道の駅東山道伊王野）、那珂川町（道の駅ばとう）棚倉町（JA東西しらかわ農産物直売所みりよく満点物語）、矢祭町（JA東西しらかわ農産物直売所みりよく満点物語矢祭店）、埴町（道の駅はなわ）、大田原市（道の駅那須与一の郷）

■スタンプ台設置場所

参加道の駅等

■各賞

参加賞 道の駅等で利用できる商品券 300 円相当 先着 400 名様

ダブルプレゼント賞 特産品 1000 円相当 25 名様

道の駅特別賞 特産品 5000 円相当 25 名様

※ダブルプレゼント賞、道の駅特別賞は応募が必要です。

問合せ スタンプラリー事務局（大田原市農政課内） TEL0287-23-8708

平成30年度小学校入学児童のいらっしやるひとり親家庭のみなさんへ

（社福）茨城県母子寡婦福祉連合会は、毎年ひとり親家庭（母子家庭、父子家庭）のお子さんへ入学祝品（学用品）を贈呈する事業を行っています。該当児童のいらっしやるひとり親家庭で祝品を希望される保護者の方は、1月24日（水）までに福祉課社会福祉担当（TEL72-1117）へお申込みください。なお、お申込みの際は、お子さんの氏名、生年月日、保護者名、住所及び連絡先をお知らせください。

問合せ 茨城県母子寡婦福祉連合会 TEL029-221-7505

高齢者等住宅用火災警報器配置事業のお知らせ

ひとり暮らしの高齢者世帯等に、火災警報器を給付し、配置することによって対象者を火災の危険から守ることを目的とした事業です。

■事業の対象世帯

火災警報器未設置の世帯で、大子町に住所を有する町民税非課税世帯であり次の内容に該当する世帯とします。

(1) おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者世帯

(2) おおむね65歳以上の高齢者のみで構成する世帯

(3) 心身障がい者のいる世帯

■内容

給付・設置を希望する方は、福祉課に申請書を提出してください。申請書は窓口に用意してあります（家族等による代理申請も可能です。）。

火災警報器は、シルバー人材センターが申請者宅を訪問し、立会いの下に設置します。

料金は無料です。給付・設置費用は全額町で負担します。

問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL72-1135

敬老商品券有効期限のお知らせ

75歳以上（昭和18年3月31日以前に出生）の方にお届けしました敬老商品券（大子町商工会の商品券）の有効期限は、平成30年1月31日です。期限切れにならないうちに使用してください。

なお、期限が過ぎた商品券は使用できなくなりますので注意してください。

※対象者（昭和18年3月31日以前に出生）の方で敬老商品券が届いていない場合は、福祉課まで連絡してください。

問合せ 福祉課高齢介護担当 Tel 72-1135

消火器を正しく使いましょう

消火器は、火災が発生した場合、初期消火の手段としてもっとも身近で有効な道具です。使い方は簡単ですが、実際使うとなると慌ててしまうかもしれません、あらかじめ使用方法と注意点を確認しておきましょう。

■消火器の使用方法

1 安全栓を上引き抜く

消火器は、安全栓を抜かないとレバーが動かない構造になっており、レバーが固くて動かないと思ったら、落ち着いて安全栓が抜けているか確認しましょう。

2 ホースを外して火元に向ける

ホースの先端を握ると簡単にホースが外れ、素早く消火活動に移れます。

3 レバーを強く握る

消火剤が出始めたなら、上の炎や煙ではなく、燃えている物に向けてほうきで掃くように左右にかけて消火します。また、レバーが固くて握れない場合は、消火器を地面に立て上から体重をかけてレバーを押すと出やすくなります。

※消火器は、初期消火に有効です。炎が天井まで広がったら消火器による消火は不可能と判断し、すぐに避難して下さい。

※屋内で使用する場合は消火不能となった場合に備えて、いつでも逃げられるように、避難口を確保しましょう。

※屋外で使用する場合は、風上から消火するようにしましょう。

問合せ 消防本部予防課 Tel 72-0119

平成29年度パソコン農業簿記講習会

認定農業者や集落営農組織会計担当者等農業者の方等の経営管理能力の向上を支援するため、パソコン農業簿記講習会を次のとおり開催します。

パソコンを利用することで容易に青色申告決算書を作成でき、税金の申告の際に役立ちます。この機会にパソコン農業簿記を習得してみたいかどうか。

■期日 平成30年2月5日（月）及び6日（火）

■場所 茨城県市町村会館2階 203会議室（水戸市笠原町978-26）

■定員 1会場20人（定員になり次第締め切ります。）

■受講料 無料

■申込み <http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002971.html> に掲載されている申請書により申し込みください（会場の開催日の7日前までに申し込みください。）。

※他会場でも開催していますので、詳細についてはホームページを御覧ください。

問合せ 一般社団法人茨城県農業会議 Tel 029-301-1236

蜜蜂を飼育している方へ

～蜜蜂飼育届の提出をお願いします～

養蜂振興法の改正により、養蜂業者だけでなく趣味で飼育する方も届出が必要になりました。大子町で蜜蜂を飼育する方は、「蜜蜂飼育届」に必要事項を記入の上、毎年1月31日までに県北農林事務所へ提出してください。

蜜蜂飼養届は、茨城県のホームページに掲載されています。

<http://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/chikusan/seisan/mitsubachi/mitsubachi.html>

問合せ 茨城県県北農林事務所企画調整部門振興環境室農業振興課

TEL 0294-80-3303

道路ボランティアサポート事業

～常陸大宮土木事務所大子工務所からのお知らせ～

茨城県では、「道路ボランティアサポート事業」を積極的に推進しています。道路ボランティアサポート事業とは、県内の国道・県道の美化活動ボランティア（清掃、草刈等）を実施していた地域の住民・団体の方々を支援していくものです。お申込みをお待ちしています。

当事業の制度内容としては次の3種類があります。

■道路里親制度

道路の草刈やゴミ拾い等の清掃を実施していただける団体に、活動に必要な用具等の支給や保険の加入を茨城県が行う制度です。

※現在、県内全体では143団体が里親に認定されており、その内大子町では7団体が活動を実施しております。

■道路除草ボランティア支援

道路沿いの住民の方で道路除草作業を行っていただける方に、刈払機等の貸与や保険の加入を茨城県が行うものです。

■落書き除去ボランティア支援

道路施設への落書き除去作業を実施していただける方に、活動に必要な用具等の支給や保険の加入を茨城県が行うものです。

※詳細につきましては、下記お問い合わせ先または大子工務所ホームページを御覧ください。

URL <http://www.pref.ibaraki.jp/doboku/daido/keiyaku/dourosatooya.html>

問合せ 茨城県常陸大宮土木事務所大子工務所道路管理課 TEL 72-1715

家屋の取得又は取り壊した場合の手続について

■家屋の新築又は増築をしたら

家屋の新築、増築等をした場合は、工事終了後、税務課まで御連絡ください。訪問日を相談の上、職員が家屋調査に伺います。

■家屋を取り壊したら

家屋に係る固定資産税は、毎年1月1日現在で所有している家屋に対して課税されます。家屋を取り壊した場合は、滅失届を提出してください

なお、職員が取り壊しを確認したものや建物滅失登記が済んでいる場合は、滅失届の提出は不要です。

問合せ 税務課町税担当 TEL 72-1116

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

「知ったかアート大学」3 限目のお知らせ

茨城県北芸術祭にも参加したアーティスト、佐藤悠さんによる「知ったかアート大学」の3限目が開講します。

「知ったかアート大学」とは、アートってよく分からない、なんだか難しそうという方でも、軽妙なトーク、受講者との交流と対話を交えながらの講義で、いつの間にやらアートについて「知ったかぶりに」なっている、そんな楽しい講座です。

今回は、アートについての講座第三弾！「史上最大の作品を作るなら？」「絵筆を使わずに絵画を描くなら？」など、現代アートの作家たちが実際に取り組んで来た命題に、大喜利形式のワークシートを使って向き合う美術講座です。あなたのふとしたアイデアが、美術の歴史とつながるかも。

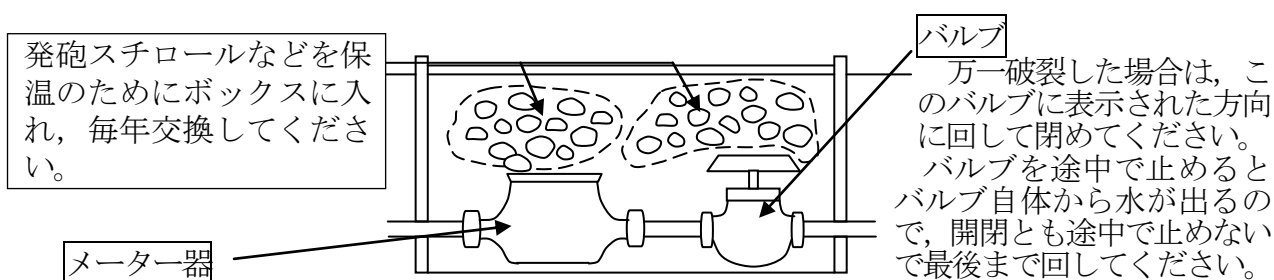
本学の講義は、正しい知識や情報を教える事ではなく、学生それぞれが自分の学びを始めるためのきっかけをお話する事を目的としています。また、1限目、2限目を受けていない方でも楽しめる内容となっています。参加費は無料ですので、お気軽に御参加ください。

- 日 時 平成30年1月27日（土）13:30～
- 会 場 大子フロント（大子988）※旧森山写真館
- テーマ 「知ったかアート大喜利」
- 定 員 30人程度（中学生以上推奨）
- 申込み 特に申込みは必要ありません。

問合せ まちづくり課 Tel 72-1131

水道管の凍結に御注意ください

厳しい冬が訪れ、夜間の冷え込みで気温が下がると凍結による水道管の破裂が多くなります。特に、風当たりの強い所や日陰、北向きにある水道管、メーター器には防寒対策をしてください。メーター器は、発泡スチロール等をメーターボックスの中に入れて保温してください。



メーター器が凍結等により破損すると、修繕費として次の料金がかかります。

13mmメーター器	6,816円（消費税込み）
20mmメーター器	8,744円（消費税込み）
25mmメーター器	11,281円（消費税込み）

※町営水道の修理や工事は、指定業者以外はできませんので、必ず大子町指定水道事業所に依頼してください。

問合せ 平日（8:30～17:15）
夜間・休日

水道課業務担当 Tel 72-2221
大子浄水場 Tel 72-0321

水道についてのお知らせ

■御家庭の水道工事は、必ず町指定業者に依頼しましょう

町水道本管から分岐して、家庭まで引き込まれた給水管や給水栓（蛇口）等を新設、改造、修繕等の工事をする場合は、町指定給水装置工事事業者以外は行うことができません。それ以外は不正工事となり、処分の対象となりますので御注意ください。（平成29年指定数：町内業者29社、町外業者43社）

■水道漏水の発見に御協力をお願いします

漏水は大切な水を無駄にし、急な断水の原因です。発見の際は水道課に通報願います。

- ・しばらく晴れの日が続いているのに地面が濡れている。
- ・普段は乾いた水路のはずなのにきれいな水が湧き出し流れている。

■引越し等での水道使用開始・中止には届出が必要ですよ

引越し、帰省等での水道使用開始・中止をするときは、予定日の1週間程度前に水道使用届書を提出してください。届出は、水道課事務所の他、EメールやFAXの届出も可能です。届出書はホームページからダウンロードできます。

問合せ 水道課施設担当 Tel 72-2221

個人住宅に新しく町水道を引く場合、助成されます

個人が町水道を引く場合、30万円を限度として次のとおり助成されます。

- 助成金名 個人住宅給水管設置助成金
- 助成金額 個人住宅のメーター器までの工事費が10万円を超える場合、その超える金額の2分の1の金額（千円未満を切り捨てた金額。限度額30万円）
- 工事条件 工事は大子町指定給水装置工事事業者に限ります。
- その他 詳しくは、水道課にお問い合わせください。



問合せ 水道課施設担当 Tel 72-2221

結婚相談会のお知らせ

結婚を希望する方のあらゆる御相談に婚活アドバイザーがお答えします。親御さんだけでも大丈夫です。事前予約不要で、相談費用や登録料はかかりませんので、お気軽に御参加ください。

今回は、特別企画として、地域おこし協力隊として活動されていた吉原和伸様にお越しいたいただき、結婚相談された方を対象に「手相占い」を実施します。新年の恋愛や相性等を占ってもらってみたいはいかがでしょうか。

- 開催日 平成30年1月14日（日）（担当：柳下、伊藤）
※担当者は、変更になる場合があります。
- 時間 10：00～15：00
- 会場 文化福祉会館「まいん」 2階小会議室
- 内容
 - ・身上書の作成支援（だいご婚活支援ネットワークへの登録）
 - ・プロフィール検索
 - ・民間団体で開催する婚活パーティー又は交流イベントの案内
 - ・婚活に向けたアドバイス
 - ・手相占い

問合せ だいご婚活支援ネットワーク事務局（まちづくり課内）
専用ダイヤル：090-7209-4152（受付時間：平日 8：30～17：15）
専用メールアドレス：d-net@town.daigo.lg.jp

町内の空き店舗等情報を募集します

大子町では、町内商店街の空き店舗等の利活用を促進し、商店街等の振興及び活性化を図るため「大子町商店街空き店舗等情報提供事業」を行っています。空き店舗等を所有している方で、賃借若しくは売却をお考えの方は、ぜひ登録をお願いします。

■大子町商店街空き店舗等情報提供事業とは

- ◇空き店舗等の所有者から空き店舗等情報の登録を受けた物件について、大子町公式ホームページ上に公開し、空き店舗等利用希望者に情報提供する。
- ◇掲載費用及び閲覧費用は無料
- ◇掲載期間は5年間

問合せ 観光商工課 TEL 72-1138

平成29年度大腸がん検診最終日程のお知らせ

大腸がんは、進行するまでほとんど自覚症状がありません。定期的に検診を受けることで、大腸がんで亡くなるリスクを減らすことができます。

今年度40～74歳になる方であれば、国民健康保険や社会保険に関係なく、誰でも無料で受けられます。今年度まだ受診していない方は、ぜひ受診しましょう。

＜大腸がん検診の受け方＞

- ①事前に健康増進課に申込み、検体容器と問診票を受け取ってください。
- ②下記の採取日のうち2日間の便を採取してください。
- ③下記の回収日時・場所で提出してください。
- ④検診結果は、回収日から約1か月後に御自宅に郵送されます。

回収日時	回収場所	採取日
1月26日(金) 9:00～12:00	保健センター	1月20日から26日までの間

※町の集団健診の際、大腸がん検診を申し込んだ方でまだ提出していない方も、提出可能です。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

司法書士による無料法律相談会

相続、借金、不動産のトラブルなどを、暮らしの法律家である司法書士に相談してみませんか。お気軽に御相談ください。

■日 時 平成30年2月6日(火)

- ①9:30～10:10
- ②10:10～10:50
- ③10:50～11:30

■場 所 役場 2階小会議室

■申込み 観光商工課に電話で申し込んでください。

■申込期間 1月9日(火)～1月31日(水)

問合せ 観光商工課 TEL 72-1138

障がい者就職面接会

常陸大宮、水戸、笠間の各公共職業安定所及び厚生労働省茨城労働局、茨城県の合同による「平成29年度障がい者就職面接会(後期)」を開催します。

■日 時 平成30年2月16日(金) 13:00～15:30 (受付12:30～)

■場 所 ホテルレイクビュー水戸 (水戸市宮町1-6-1)

■申込み 求職申込みの方は、障がい者手帳をお持ちください。

問合せ ハローワーク常陸大宮
TEL 0295-52-3185

無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月 1 回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続、離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。

- 相談員 山口康夫氏
- 日 時 平成 30 年 1 月 23 日 (火)
10:00~15:00
(正午~13:00 を除く。)
※相談は 1 件当たり 1 時間程度です。
- 会 場 役場 第二会議室
- 定 員 4 人 (要予約・先着順)
- その他 既に弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用は御遠慮ください。
- 申込み 事前に大子町消費生活センターに電話で申し込んでください。
- 申込期間 1 月 9 日 (火)
~ 1 月 22 日 (月)
9:00~16:00 (正午~13:00 を除く。)

問合せ 大子町消費生活センター
Tel 72-1124

身体・知的障がい者相談員の御案内

町から障がい者相談員業務委託を受けた次の身体障がい者相談員、知的障がい者相談員が、手帳、生活、補装具等についての相談をお受けします。障がい者の人格を尊重し、その身上及び家族に関する秘密は守られます。

- 身体障がい者相談員
渡邊 修 (上岡)
Tel 090-2731-5633
三村 久美子 (下野宮)
Tel 72-3931
藤田 孝美 (袋田)
Tel 72-3129
- 知的障がい者相談員
菊池 和保 (下野宮)
Tel 72-1837
平塚 徳男 (北田気)
Tel 72-3497

問合せ 福祉課社会福祉担当
Tel 72-1117

元気いばらき就職面接会

若年者や離職され求職中の方を対象に、合同就職面接会を開催します。複数の企業の人事担当者と直接お会いできるチャンスですので、ぜひ御参加ください。参加費は無料です。履歴書を複数枚お持ち下さい。

- 日 時 平成 30 年 2 月 15 日 (木)
13:30~15:30
(受付 13:00~)
- 場 所 県水戸合同庁舎 2 階大会議室
(水戸市柵町 1-3-1)
※来場は、公共交通機関を御利用ください。
- 対象者 若年者や離職中の求職者
- 参加事業者 約 30 社

問合せ
いばらき就職・生活総合支援センター
Tel 029-233-1576

八溝自然たんけんたい (こどもエコクラブ)

~子ども会員・サポーターを募集します~

八溝自然たんけんたいは、子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援し、子どもたちが人と環境の関わりについて理解を深め、自然を大切に思う心や、自ら考え行動する力を育成することを目的とする「こどもエコクラブ (全国組織)」に加盟し活動する大子町のクラブで、現在 10 人の子どもたちと 4 人のサポーターで活動しています。

大子町の豊かな自然の中で活動する子ども会員及び活動をサポートしてくれるサポーターを募集します。

- 活動内容
 - ・子どもたちの自然体験活動及び引率
 - ・里やまだより・壁新聞等の発行及びサポート
 - ・自然探検イベントの企画立案 (サポーター)
 - ・各種通知・案内等の作成 (サポーター)

問合せ
八溝自然たんけんたい (代表 宮田)
Tel 090-7271-5918

マイナンバーカード (個人番号カード) 申請の御案内

マイナンバーカードは、申請することにより取得できます。申請は、郵便やオンラインによる方法があります。

郵便により申請する場合は、マイナンバーの通知カードに同封された交付申請書に顔写真を貼り、必要事項を記入して、地方公共団体情報システム機構へ郵送してください。交付の準備ができ次第、役場から交付通知書をお送りしますので、電話予約の上、必要書類を持って、申請者本人が町民課まで受け取りにお越しください。

マイナンバーカードは、本人確認の際の身分証明書として利用できるほか、e-Tax(電子申告)等の電子申請やコンビニ交付サービスにも利用できます。

なお、大子町では基幹業務システム再構築のため、平成30年3月下旬までコンビニ交付サービスを停止しています。

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112

第5回ふるさと歴史講座開催のお知らせ

大子町の歴史について学び、郷土に対する理解を深めることを目的として開催します。歴史に興味のある方は、この機会にふるって御参加ください。

■日時 平成30年1月27日(土)
10:00~正午

■場所 中央公民館 講堂

■講座名 「大子町長・益子彦五郎の事績」
・内容 近代の大子町政に大きな足跡を残した人物がいる。7期26年にわたって大子町長を務めた益子彦五郎である。長きにわたって町長を務めた彼は、いかなる政治理念をもって町政を担い、いかなる功績を残したか。今回は、益子町政26年の歴史をひも解き、彼の政治理念と功績とを明らかにしたい。

・講師 茨城県職員 大金祐介先生

■定員 100人(先着順)

■受講料 無料

■申込み 事前の申込みは不要です。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当
TEL 72-1148

特設人権相談所開設

■日時 平成30年2月7日(水)
10:00~15:00

■場所 文化福祉会館まいん
小会議室(2階)

■内容
・土地の境界、売買、相続等に関する問題
・地代や家賃の紛争
・婚姻、離婚、親権等戸籍に関する問題
・成年後見制度について
・子ども(いじめや体罰など)、女性(DVやセクハラなど)、高齢者・障がい者に対する人権問題
・夫婦や家庭内の問題
・近隣トラブル等

■相談員 人権擁護委員

問合せ 総務課秘書職員担当 TEL 72-1113

住宅用火災警報器を設置しましょう

平成28年に、住宅火災で亡くなった人は全国で885人に上り、死者の約7割(619人)が65歳以上の高齢者です。住宅火災で亡くなった要因をみると、「逃げ遅れ」が全体の約5割(440人)を占めています。

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知して、警報音や音声で火災を知らせ、火災の初期段階で初期消火や避難をすることができます。就寝中の火災での逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器は寝室に設置してください。また、寝室が2階にある場合は、階段上部にも設置してください。

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119

フォレスパ大子臨時休館のお知らせ

当施設は、開業19年を迎え施設の老朽化が数多くみられる中で、平成27年度から冬期に臨時休館期間を設け施設の大規模な修繕を行ってまいりました。

今年度は、更衣室(浴室・トイレを含む。)の空調更新工事に伴い、安全上最低限必要な期間を以下のとおり臨時休館とさせていただきます。

利用者の皆様には、御不便をおかけしますが、御理解と御協力をよろしくお願い致します。

■期間
2月14日(水)~3月14日(水)

問合せ 大子広域公園フォレスパ大子 TEL 72-6100

第51回奥久慈湯の里大子マラソン大会開催及び参加者募集のお知らせ

第51回奥久慈湯の里大子マラソン大会を次のとおり開催します。開催に伴い参加者を募集します。

- 期 日 平成30年3月11日(日) 開会式8:40~
- 会 場 大子広域公園(スタート, ゴール) ⇄ 浅川地区(5キロ, 10キロの折り返し)
⇄ 槇野地地区(ハーフ折り返し)
- 部 門 ハーフ・10キロ・5キロ・2キロ(小学生及び親子)
- 参加料 一 般 3,500円
小中高生 2,000円(大子町内の小・中学生は, 別に定める。)
親 子 3,500円
- 申込み 平成30年1月12日(金)までに, 次のいずれかの方法により申し込んでください。
<インターネットによる申込み>
・ランテス(<http://runnet.jp>)
・スポーツエントリー(<http://sportsentry.ne.jp>)
<払込取扱票による申込み>
・専用の申込書に必要事項を記入し, 銀行又は郵便局の窓口でお申込みください。



問合せ 奥久慈湯の里大子マラソン大会実行委員会事務局(教育委員会事務局生涯学習担当内)
Tel 72-1148

特定健康診査等の未受診者健診を実施します

今年度まだ特定健康診査等を受診していない方(未受診者)のために, 次の日程で未受診者健診を実施します。

最後の健診となりますので, この機会にぜひ受診をしましょう!

■日 程

健 診 日	場 所	受付時間
1月17日(水)	大子町保健センター	10:00~11:30
1月21日(日)		13:00~14:30

- ※40~74歳対象の「特定健康診査」を受診の際は, 受診券と健康保険証を持参してください。
◇国民健康保険加入者の受診券はすでに送付していますが, 紛失された方は事前に健康増進課に申し出てください。
◇社会保険加入者の受診券については, 各保険者へお問い合わせください。

※後期高齢者の方は「高齢者健康診査」, 39歳以下の方は「生活習慣病予防健診」が受けられます。受診券を持参してください。受診券がない方は, 事前に健康増進課へ御連絡ください。

※健診会場で次のがん検診等も受診できます。

- 肺がん検診(64歳以下)
- 前立腺がん検診(50~74歳の男性)
- 結核検診(65歳以上)
- 肝炎ウィルス検査(40歳及び該当者)
- 喀痰検査(50歳以上の該当者)
- 大腸がん検診(40~74歳)… 社会保険の方で大腸がん検診のみを受ける方には, 検体と回収日程を郵送しますので, 健診会場に出向く必要はありません。

◇国民健康保険の方は, 健診会場でお申込みください。

◇社会保険の方は, がん検診受診券を交付しますので, 事前に健康増進課にお申込みください。がん検診等の対象年齢は, 平成30年3月31日が基準日となります。

問合せ 健康増進課 Tel 72-6611

大子町創業セミナー

- 創業予定者及び創業間もない方を対象に、創業セミナーを開催します。
- 開催日時 平成30年1月13日(土), 14日(日) 9:00~16:00
平成30年2月2日(金) 18:00~
 - 開催場所 大子町商工会 2階会議室(大子町池田2732-3)
 - 対象者 創業予定者及び創業間もない方
 - 定員 10人程度
 - 参加費 無料
 - 内容 創業の準備, ビジネスプランの作り方, マーケティングの基礎知識, 金融の基礎知識, 会社の作り方, 労務管理の基礎知識, 会計の基礎知識, ビジネスプラン発表
 - 申込み 事前に大子町商工会に申し込んでください。

問合せ 大子町商工会 TEL72-0191

ノロウイルスに注意しましょう!

冬季はノロウイルスが流行します。ノロウイルスは、ヒトだけに感染して下痢やおう吐等を引き起こし、ヒトの小腸で増殖するウイルスです。感染経路は、食品を介して感染する場合(食中毒)と、感染者の下痢便やおう吐物に含まれるノロウイルスによって「ヒトからヒト」へ感染する場合があります。子どもや高齢者など抵抗力が弱い方は、特に注意しましょう。

■予防のポイント

- ①感染予防の基本は、「手洗い」です。外出後、調理前、食事前、トイレ後には必ず石鹸でしっかり手を洗う習慣を身につけましょう。汚れの残りやすい指先や指の間、爪の間、手首なども丁寧に洗いましょう。
- ②嘔吐や下痢の処理をする場合は、使い捨ての手袋及びマスクを着用し、処理をした後は石鹸でしっかり手を洗うとともに、うがいもしましょう。
- ③汚染された場所や衣類などは、熱湯、塩素系漂白剤で消毒しましょう。
- ④カキやアサリなど2枚貝は加熱処理を徹底し、調理に使用した調理器具も消毒しましょう。

問合せ 健康増進課 TEL72-6611

図書館プチ・ソフィア

- 無料で本・雑誌の貸出しを行っています。
- 一人5冊まで2週間利用できます。
 - 休館日は、毎週月曜日と木曜日です。
 - 新しく入った本
「人手不足なのになぜ賃金が上がらないのか」玄田有史, 「非正規クライシス」北川慧一他, 「兵農分離はあったのか」平井上総, 「人口減少の土地問題」吉原祥子, 「いつも全力。こんな議員が国会にいた」矢田部理, 「チェ・ゲバラと共に戦ったある日系二世の生涯」マリー前村ウルタード他, 「出生前診断, 受けますか?」NHKスペシャル取材班, 「パパ・ママ→じいじ・ばあばの子育てギャップこれで解決」戸塚芳子, 「心に響く 葬儀・法要のあいさつと手紙」杉本祐子, 「凶解 食卓の薬効事典」池上文雄 ほか

問合せ 図書館プチ・ソフィア TEL72-6123

「ブナの木」に関する講演会

青年海外協力隊茨城県OV会主催により、町の木に制定され、大子清流高校の校章にもデザインされている「ブナの樹木」について、その生態を学ぶ講演会を開催します。どなたでも参加できますので、この機会にどうぞ。

- 期日 平成30年1月10日(水)
- 時間 18:00~(約60分)
- 会場 文化福祉会館まいん
2階小会議室
- 講師 筑波大学名誉教授 中村徹氏
- テーマ ブナを語る

問合せ
青年海外協力隊茨城県OV会(川又)
TEL090-1218-3132